

補聴器購入補助を求める決議

以下は昨年9月議会で請願採択を受け、可決された決議です。

加齢による難聴は誰も起こり得る現象です。耳の聞こえが悪くなることにより、聞き返しが多くなったり、聞き誤りが多くなったりして、コミュニケーションが図りづらくなります。

そのために、高齢者は会話の不足による「孤独感」や「疎外感」、自分はいない方が良かったといった「被害感」などを感じているといわれています。

その結果、外出を嫌がって、家に閉じこもりがちとなったり、家族とも話したがらないといった傾向が現れたりし、心理的な影響とともに、身体的な影響が現れてきます。

本町では、介護予防事業も取り組んでいます。しかし、高齢者の月額標準介護保険料は6900円で、滋賀県19市町平均介護保険料額より773円も高い実態です。

難聴は自立した生活を阻害する一つの要因です。難聴が原因で閉じこもりがちになり、フレイル（壊れや

すい高齢者）、認知症の発症・進行の恐れがあり、自立した生活ができなくなり、介護申請に至ってしまいます。

加齢による難聴の症状を自覚した際には、早めの対策が認知症予防、健康寿命の延伸に有効であることが所見されており、ひいては医療費抑制にもつながるものと想定されます。しかし、補聴器の価格は安価なものには性能が劣るものが多く、全体的には高額となっており、補聴器装着を躊躇してしまうとの声を聞きます。

本町にこの補助制度があれば、経済的負担による購入ためらいを緩和し、加齢による難聴の方をより健康で暮らせるよう支援できるものと考えます。

よって、補聴器購入町補助制度の創設を強く要望します。

以上決議する。
令和4年9月26日

※同等の内容で政府への意見書も全会一致で可決しました。



去る1月16日の議会全員協議会（全協）において、町は補聴器購入補助について」との書面を発表し、3月定例会で令和5年度予算の審議・可決を経て、4月1日から実施する意向を明らかにしました。別枠参照。

町民の声と請願が力に

当初、町は犬上郡3町で足並みをそろえ、非課税者限定、補助限度額2万5千円」との方針を固めていました。制度拡充に大きく近づけたのは町民の切実な願いと請願が後押ししたことが力になりました。

9月定例会で犬上生活と健康を守る会「犬上生健会」の補聴器購入補助の実現を求める請願採択、補助制度実現を求める決議が全会一致で可決。

12月定例会では、全議員が賛成して提出した補聴器購入補助を計上した限度額5万円とする補正予算の修正案が成立。ところが、町長は1月からの実施や限度額などに難色を示し拒否権（再議）行使。本年1月6日の再議で4人の議員が態度を覆したため町長の拒否権が成立し、先行きが危ぶまれています。

議会案と町提案の調整が必要として、建部、西澤両議員と保健福祉課長、総務課長と事前協議（同12日）。

事前協議で西澤議員は「犬上3町で足並みそろえる」との合意を外すこと、限度額も、購入・装着意欲を思い切った後押しする金額とすること、2万5千円では低すぎ、など主張。

建部議員は、町の所得要件は定めないとしたことを受け、歓迎すると表明したうえで、補聴器価格の相場をどの程度まで調査したのかなど鋭く追及し、少なくとも4万円

西澤議員の話

補聴器購入補助をめぐって今回の経過は、補聴器を必要とする町民に限らず、困った町民に寄り添う町政こそ大切だと示したのではないかと思います。町民の願いを受け、議員が粘り強く実現のため努力することがいかに大切か、改めて感じました。ご心配おかけしましたが、補助制度実施の展望が見え、私もホッとしています。

補聴器購入助成制度案

町が示した方針案（抜粋）

＜目的＞補聴器購入費用の一部を助成することで、円滑なコミュニケーションの確保を図り、閉じこもり・認知症の発症予防を目的とする。

＜助成対象者＞

- ① 18歳以上の町民で、
- ② 障害制度による補聴器支給対象とならない方。
- ③ 医師より補聴器が必要と認められた方。

※ 所得制限は定めない。

＜助成金額＞

購入費の2分の1で4万円を限度。

＜助成開始＞

令和5年4月1日

※本年4月1日以前の購入は対象外となります。

甲良民報

2023年2月5日 876号
発行責任：日本共産党甲良町議員
連絡：甲良町在士373（西澤）
Tel：38-4949 Fax：38-2242

ご相談・ご要望をどうぞ。 ☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123

◎日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもご覧ください【「西澤伸明」で検索】